

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 438 号 / R7. 3. 5 発行

◆確定申告(所得税・贈与税)納付期限は3月17日(月) 個人事業者の消費税は3月31日(月)

税 目	申告・納付期限	納税振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日(月)	令和7年4月23日(水)
贈与税		
個人事業者の消費税	令和7年3月31日(月)	令和7年4月30日(水)

○確定申告関係書類は当所窓口にもありますし、書面申告書・決算書等は当所でも提出できます。

○令和6年分の確定申告を行う際には、定額減税額の控除計算が必要です。

○税務署の「收受印」が無くなりましたので、申告書の控え等は、ご自身で記録・管理が必要です。

○令和6年分確定申告書等作成コーナーはこちらから→



自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム



税金と称して金銭を求める不振メールにご注意ください！

国税庁・国税局を名乗る不審なショートメッセージ・メール・AI・自動音声による電話には十分にご注意ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊(祐))まで。

◆三条税務署/リサーチコア確定申告会場のご案内

○期 間 3月17日(月)まで 受付…9:00~16:00 相談…9:00~

○会 場 燕三条地場産業振興センターリサーチコア6階研修室

○確定申告会場の予約方法(完全予約制)

① 国税庁LINE公式アカウントから事前に取得

② 当日配付の「入場整理券」を取得



国税庁LINE
公式アカウント



LINE ID「@kokuzei」

○その他

・会場ではご自身のスマートフォン(タブレット・パソコン)から申告手続きをいただきます。会場内にWi-Fiの用意はありません。

・スマートフォン等をお持ちでない方用のパソコンコーナーもあります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊(祐))まで。

◆令和7年度 雇用保険料率のご案内

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は下記のとおりです。

事業の種類	負担者		②事業主		①+② 雇用保険料率
	①労働者				
一般事業	5.5/1000	9/1000	失業・育児 雇用二事業	5.5/1000 3.5/1000	14.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	6.5/1000	10/1000	失業・育児 雇用二事業	6.5/1000 3.5/1000	16.5/1000
建設事業	6.5/1000	11/1000	失業・育児 雇用二事業	6.5/1000 4.5/1000	17.5/1000

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/岡崎)まで。

◆休日設定の届出は大丈夫ですか？

下記のような条件で年間休日を設定する場合は、事前に労働基準監督署へ書類を作成・提出が必要ですのでご注意ください。

1週間の労働時間が40時間を超える週がある場合

例えば…1日8時間勤務で週6日稼働日を設定する場合など

～労働基準監督署へ提出が必要な書類～

- ① 1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書
- ② 1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- ③ 自社が定めた休日計画のカレンダー

1年単位の変形労働時間制についての詳細は右記 QR コードよりご確認ください。

※当商工会議所では、無料労務相談を行っています。詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/岡崎)まで。



◆令和7年4月1日より段階的施行！

育児・介護休業法が改正されました

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われます。

・令和7年4月1日から施行

- ① 子の看護休暇の見直し
- ② 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
- ③ 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加
- ④ 育児のためのテレワーク導入
- ⑤ 育児休業取得状況の公表義務適用拡大
- ⑥ 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
- ⑦ 介護離職防止のための雇用環境整備
- ⑧ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
- ⑨ 介護のためのテレワーク導入

・令和7年10月1日から施行

- ⑩ 柔軟な働き方を実現するための措置等
- ⑪ 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/岡崎)まで。



就業規則の見直し等は
当所の無料労務相談を
ご活用ください！

◆小規模企業共済で節税対策しませんか…

掛金が全額所得控除の対象に！

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下（商業・サービス業5名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。

※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者）」も加入できます。

[掛金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。

（例えば…月15,000円×12カ月＝180,000円 ⇒ 全額所得控除）

掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大84万円（掛金月額限度額7万円×12カ月分の支払額）まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

～貸付期間は運転・設備とも10年間～

担保・保証人・保証料なし

（3月5日～ 固定金利）

1.95%

◎対象企業 常時使用する従業員数が商業・サービス業：5人以下
製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 2,000万円

◎返済期間 運転・設備資金とも10年（据置2年以内）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆倒産防止共済のご案内 ～リスク回避・掛金全額損金・経費算入～

倒産防止共済なら回収困難になった売掛金（被害額）相当の資金をすぐに調達できます。

○貸付限度額は掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円。

○いつでも解約可能（加入期間により解約手当金の額が変わります）。

○掛金は最高20万円まで（5千円刻み）、全額損金・経費算入できます。

○借入は無担保・無保証人です。

○お客様ご自身でオンライン上での手続き・書類作成が可能です。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆会議所3月の主な行事予定

6日（木） ・サービス部会役員会	14:00～	17日（月） ・常議員会	12:00～
13日（木） ・正副会頭会議	12:00～	26日（水） ・通常議員総会	16:30～

◆第46回新入社員歓迎式典

並びに新入社員セミナーのご案内



○日時 令和7年4月16日(水) 13:30~16:50

○場所 加茂市産業センターホール

○内容 第1部 新入社員歓迎式典(13:30~14:10)

第2部 新入社員セミナー(14:20~16:50)

講師: Kアプローチ 代表/フリーアナウンサー 菊野麻子氏

内容: ビジネスマナー、社会人としての意識改革 等

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/岡崎) まで。

◆創業塾のご案内 ~創業の基本・ポイントを5日間で習得~

経営・財務・販路開拓・人材育成など創業に必要な知識を幅広く、短期間で習得することができる創業塾を開催します。この機会にぜひ、ご参加ください。

○日時と内容 ①4月17日(木) …【経営】創業の心構え・経営理念・創業計画

②4月22日(火) …【販路開拓】経営戦略とマーケティング

※時間はいずれも ③5月8日(木) …【財務】決算書の見方・資金調達方法

18:30~21:00 ④5月15日(木) …【人材育成】人材確保と育成・組織作り

⑤5月22日(木) …【個別相談】希望者のみ・1社30分程度

○会場 加茂商工会議所会議室

○受講料 5,000円

○参加資格 ・1年以内に創業する意思・計画がある方
・創業して5年以内の方で改めて創業の基本を学びたい方 等

○講師 SMEC コンサルタンツ(株)代表取締役 土田正憲氏 (中小企業診断士)
取締役 土田克則氏 (中小企業診断士)

○申し込み 下記申込書に参加料を添えて商工会議所窓口へご持参ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/明間)まで。

◆新潟経営大学地域・商店街活性化に関する発表会のご案内

昨年8月にメリア3階で開催した「経営学実地研究」から継続して取り組んできたプロジェクト「学生による加茂市商店街のインスタ運用について」の発表会が開催されます。

○日時 令和7年3月25日(火) 13:30~

○場所 山重山の蔵(予定) ○参加費 無料

※詳しくは、新潟経営大学(TEL:53-3000)へお問い合わせください。



*申込フォーム

※切らずにこのまま FAX してください

上記、セミナー等に参加ご希望の方は、下記申込書にご記入のうえ、お申し込みください。
(FAX:52-4100)

事業所名		参加者名	
住所		電話番号	
① 新入社員歓迎式典・新入社員セミナー		② 創業塾	